

<報道発表資料>  
(宗教同時)

令和 8 年 5 月 1 5 日  
京都市行財政局総務部庁舎管理課

## 「山鉾巡行鑑賞@本庁舎屋上庭園」の実施

～令和 8 年度は初めて後祭でも参加者募集～

京都市は、令和 6 年度から実施している、市役所本庁舎の屋上庭園から祇園祭前祭の山鉾巡行を鑑賞する企画について、今年度は後祭にも実施し、より多くの方にご覧いただけるよう定員枠を拡充して参加者を募集します。



### 【背景と目的】

京都市役所本庁舎の屋上庭園は、令和 3 年 8 月に終えた本庁舎の改修工事にあわせて整備し、平日のみならず休日も含めどなたでも出入りできる憩いのスペースとなっています。

その存在自体をさらに知っていただくことや、京都の伝統行事に触れていただく機会の創出などを目的とし、屋上庭園から祇園祭前祭の山鉾巡行を鑑賞いただく企画を実施してきました。

例年、巡行の流れが見渡せる場所として参加者からも大変好評で、定員を上回るご応募をいただくことから、少しでも多くの方に参加いただけるよう、今年度は前祭だけでなく後祭にも実施することとしました。

### 【実施日時】

前祭：令和 8 年 7 月 1 7 日（金）（入場可能時間：午前 1 0 時～午後 1 時 3 0 分頃）

後祭：令和 8 年 7 月 2 4 日（金）（入場可能時間：午前 9 時 3 0 分～午後 1 時頃）

※当日は、通常の運用と異なり、上記時刻以外の上場はできません。

※通常は、下記の時間帯に、どなたでも出入りいただけます。

平日：8 時～1 7 時 3 0 分 休日：9 時～1 7 時 3 0 分

【実施概要】

- 対象者 どなたでも
- 募集定員  
前祭・後祭で合計400名  
前祭：200名（市民枠：150名、市外枠：50名）  
後祭：200名（市民枠：150名、市外枠：50名）
- ※ 参加を希望される日程を選んでお申込みください。重複してのお申し込みは抽選の対象外となります。
- ※ 1人につき、最大1名まで同伴が可能です。同伴者名による重複してのお申し込みはご遠慮ください。
- ※ 市民枠の同伴者は、京都市民以外の方でも結構です。
- 費用  
500円（必須：暑さ対策費として）  
1,000円（希望制：音声ガイド（※））  
※希望される方は、通過する山鉾について簡単な解説を行う音声ガイドをお貸しします。
- お申込み
  - (1) 申込期間  
令和8年5月20日（水）10時～6月11日（木）17時
  - (2) 申込に必要な内容  
代表者の氏名（ふりがな）、郵便番号、住所、電話番号、メールアドレス、年齢層、同伴者人数（1名まで）、同伴者の氏名（ふりがな）、同伴者の郵便番号、住所、年齢層  
※小学生以下は保護者同伴に限ります。3歳以上のお子様は同伴者として扱います。
  - (3) 申込方法  
事務局（JTB 京都支店内）の下記受付フォームにてお申込みください。  
<https://amarys-jtb.jp/okujokansho2026/>  
※5月20日（水）10時からアクセス可能  
（個別の電話、FAX、メール等での受付は行っておりません。）
  - (4) 抽選結果の通知  
抽選結果について、6月18日（木）に、申込をされた全ての方に、申込の際に記載いただいたメールアドレスに結果を通知します。
- ※ドメイン指定受信設定をされている方は @amarys-jtb.jp のドメインを受信可能に設定ください。
- 注意事項
  - ・当日は、当選された御本人様及び同伴者様のみ入場可能です（権利の譲渡などは行えません）。
  - ・当日は、氏名及び市内枠の参加者については市内在住が確認できる公的書類（運転免許証、マイナンバーカード等）の提示がなければ、入場いただけません。
  - ・参加料及び音声ガイドのお支払い費用は当選通知と併せてご案内いたします。支払期限内で

ある6月28日(日)までに決済をお済ませください。支払期限までに入金がない場合はキャンセルとなる点ご注意ください。

- ・屋上庭園には屋根はなく、酷暑が予想されます。お申込みを検討される際は飲料の持参など、健康管理に十分御留意ください(マイボトルを持参で本庁舎1階の給水スタンドもご利用いただけます)。
- ・立見での鑑賞となります。一度に多くの方が入場されますが、参加者ごとの場所の指定などは行いませんので、譲り合っの鑑賞をお願いします。
- ・視界を遮るため、晴天の場合でも日傘を使用しての鑑賞は原則禁止とします。雨天の場合も傘を使用しての鑑賞は原則禁止とさせていただきますので、レインコート等をご用意ください。
- ・雨天の場合も屋上庭園への入場は可能としますが、気象警報が発令されている場合は、安全上の観点から中止とさせていただきます。中止となった場合でもご返金は致し兼ねます。
- ・当日は、三脚を立てての撮影や自撮り棒による撮影、身を乗り出したりベンチにのぼっての鑑賞は、安全上の観点で禁止とさせていただきます。また、営利目的での写真撮影や動画撮影は御遠慮ください。
- ・椅子の持ち込みは御遠慮ください。
- ・万が一、危険な行為等が確認されれば、退出していただく場合があるほか、管理上・安全上の支障が生じるような事態が発生した場合は、鑑賞や入場を中止する場合があります。

#### <京都市役所本庁舎、屋上庭園について>

京都市役所本庁舎は三代目の庁舎であり、「関西建築界の父」と言われる武田五一による監修のもとに昭和2年4月に竣工しました。

令和3年8月には耐震化などの改修工事を終え、それにあわせて、市民の皆様が気軽に利用できる憩いの場として屋上庭園を整備しました。

また令和7年3月には、京都市役所本庁舎が、古都の風格を備えた現役市庁舎である点等が評価され、国登録有形文化財へ登録されました。



屋上庭園

#### <お問合せ先>

事業全体について：京都市行財政局総務部庁舎管理課 075-222-3046

参加申し込みに関することについて：JTB 京都支店 075-365-7730